



平成22年3月期 決算短信

平成22年5月14日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 新生銀行
コード番号 8303 URL <http://www.shinseibank.com>
代表者 (役職名) 代表執行役社長
問合せ先責任者 (役職名) グループ財務管理部部長
定時株主総会開催予定日 平成22年6月23日
特定取引勘定設置の有無 有
配当支払開始予定日 —

(氏名) 八城 政基
(氏名) 内山 淳
TEL 03-5511-5111
有価証券報告書提出予定日 平成22年6月23日

(百万円未満切捨て)

1. 22年3月期の連結業績(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期	566,343	△5.9	△72,659	—	△140,150	—
21年3月期	601,677	1.4	△163,316	—	△143,084	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	経常収益経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
22年3月期	△71.36	—	△27.6	△0.6	△12.8
21年3月期	△72.85	—	△22.4	△1.4	△27.1

(参考) 持分法投資損益 22年3月期 △4,181百万円 21年3月期 △2,717百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
22年3月期	11,376,767	634,954	4.0	232.72	8.35
21年3月期	11,949,196	767,481	4.7	284.95	8.35

(参考) 自己資本 22年3月期 457,061百万円 21年3月期 559,635百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」およびその特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき算出しております。
平成22年3月期末現在の数値は速報値です。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
22年3月期	958,266	△1,063,336	△43,948	334,238
21年3月期	1,107,745	△1,008,640	△21,721	483,259

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額(合計)	配当性向(連結)	純資産配当率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
21年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	0.0
22年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	0.0
23年3月期(予想)	—	—	—	1.00	1.00	—	—	—

(注) 当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、定款上は、別途期日を定めて剰余金の配当をすることが可能です。

3. 23年3月期の連結業績予想(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期連結累計期間	250,000	△16.0	12,000	122.6	5,000	△54.8	2.54
通期	500,000	△11.7	25,000	—	12,500	—	6.36

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注)詳細は、30～31ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 22年3月期 2,060,346,891株 21年3月期 2,060,346,891株
- ② 期末自己株式数 22年3月期 96,427,644株 21年3月期 96,427,038株

(注)1株当たり当期純利益(連結)の算出の基礎となる株式数については、60ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 22年3月期の個別業績(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期	217,868	△11.6	△44,205	—	△47,644	—
21年3月期	246,323	△11.9	△164,860	—	△157,048	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
22年3月期	△24.26	—	△8.5	120.3	7,311,978
21年3月期	△79.96	—	△24.3	166.9	7,574,258

(注)「預金残高」は、預金残高、譲渡性預金残高および債券残高の合計で算出しております。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
22年3月期	10,488,567	555,947	5.3	282.22	11.44
21年3月期	10,713,494	564,836	5.3	286.68	10.95

(参考) 自己資本 22年3月期 554,274百万円 21年3月期 563,028百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」およびその特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき算出しております。平成22年3月期末現在の数値は速報値です。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(注)本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当行の経営方針・財務状況を踏まえつつ、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提のもとに作成されたものであります。実際の業績等は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。業績予想等に関する事項は、7ページをご覧ください。

定性的情報・財務諸表等

1. 経営成績

〔金融経済環境〕

当連結会計年度は、平成21年3月にバブル後最安値となる7000円台を記録した日経平均株価が、平成21年6月には1万円台を回復するなど、日本のみならず世界全体で危機からの回復を図る年となりました。しかし、回復の足取りは決して順調なものとはならず、11月には終値で14年ぶりとなる1ドル=86円台の円高となり、日経平均株価も再び1万円台を割るなど、景気に関する不透明感は依然として残っています。海外においても、11月にドバイワールドの債務繰延返済要請が発表され、いわゆるドバイショックとして信用懸念が表面化したほか、年明けにはギリシャやポルトガルなどで、国家財政への懸念から国債が売られるなど、回復過程にある中で、なお解決すべき課題が多くある状況にあります。

この間、わが国では政権の交代が起こり、政治・経済両面での改革を推し進めてきていますが、国内外での景気悪化懸念が高まる中、11月の月例経済報告でデフレ宣言を行いました。これに呼応して、日本銀行においても低金利政策の継続・拡充を行うなど、景気の本格的な回復にはなお時間を要するとの認識が示されています。

このような日本銀行による金融緩和策を背景として、短期金利は低下し、代表的な指標となるLIBOR6ヶ月金利は平成21年3月末と比べて0.3%以上低下しました。一方で、10年以上の長期金利は株式市場の回復に伴って横這いないし上昇したため、長短金利差は拡大しました。これまでの各種政策を通じて金融事情は徐々に改善しており、今後はこの改善傾向が定着するかが注視されています。また、今般の金融危機を教訓として、バーゼル銀行監督委員会では金融機関に対する規制、監督、リスク管理のあり方の見直しに着手しています。

〔企業集団の事業の経過及び成果〕

当行は、法人のお客さま向け銀行業務やリース業務を担う法人・商品部門と、個人のお客さまへのリテールバンキング業務とコンシューマーファイナンス業務を担う個人部門において、グループ全体で、幅広い金融商品・サービスを、お客さまの視点に立って、より効率よく、迅速に、提供するよう努めております。

(法人・商品部門)

法人・商品部門では、大企業から中堅企業を中心とした事業法人、地域金融機関をはじめとする幅広い金融法人、公共法人のお客さまに対し、伝統的な法人向け金融商品・サービスに加え、お客さまを担当するリレーションシップ・マネージャー（営業担当）と金融商品・サービスの専門家（商品担当）が協働しながら、革新性や機動性を活かした付加価値の高い金融商品・サービス・ソリューションのご提供に取り組んでおります。

当連結会計年度は、米国・欧州経済に加え、日本経済においても景気回復の兆しをみせる中、お客さまの声に今まで以上に注意深く耳を傾け、適切にリスク管理を行いながら、お客さまのニーズに応える商品・サービスを提供する、という基本に立ち返り、業務を運営してまいりました。自己勘定による海外投融资などのリスク資産削減を引き続き実施すると同時に、事業法人部署の改編、中小企業向け取引推進のための部署の新設、法人向け銀行業務における各ビジネスの見直し、リスク管理態勢の再構築などに努めてまいりました。一方、国内不動産関連投資や、

不動産ノンリコースファイナンスに対して、経済環境や市場の変化に対応した評価損の計上や引当金の大幅な積み増しを実施するなど、法人・商品部門においては、当連結会計年度において、リスク資産への更なる手当てを可能な限り実施いたしました。また、平成22年3月にはインドにおけるアセットマネジメント子会社を譲渡することにつき買い手と合意するなど、経営資源の戦略的な再配分に努めております。

法人向け銀行業務の中心のひとつである貸出については、収益性と資産の質に留意しながら、お客さまのニーズにお応えするよう努め、不良債権の購入・回収・売却を行うクレジットトレーディングについては、国内において堅調な実績を積み上げてまいりました。また、昭和リース株式会社(以下「昭和リース」)においては、引き続き業務の効率化に努めるとともに、動産一括処分など収益拡大に向けたビジネス展開も積極的に推進しているところであります。

当行といたしましては、こうした取り組みなどを通じて、厳しい環境を乗り越え、当行の本来持つ強みを生かした法人向け業務を行ってまいりたいと考えております。具体的には、伝統的な銀行業務以外においても、資産の証券化、不動産ファイナンス、クレジットトレーディングなどのプリンシパル・インベストメント、アドバイザー等で培ってきた実績と経験を引き続き活かしながら、お客さまの多様なニーズに応えてまいります。

(個人部門)

銀行本体のリテールバンキング業務と子会社を通じたコンシューマーファイナンス業務を担う個人部門では、600万人以上のお客さまに対して革新的なソリューションを提供しております。

リテールバンキング業務では、預金を中心とした運用に限らぬより多様な資産運用へのお客さまのニーズにお応えするために、引き続き各種預金・投信・保険商品等幅広い金融商品を提供すると共に、住宅ローンをはじめとしたローン商品の提供にも積極的に取り組んでまいりました。利便性の高いインターネットやコールセンターといったリモートチャネルを通じた商品・サービスの拡充を図ると同時に、費用効率の高い小型店舗で、専門スタッフによる資産運用相談サービスを提供する「新生コンサルティングスポット」を首都圏、関西圏を中心に増設する等、一部店舗の改廃を実施しながら、お客さまのニーズにより適切にお応えできるようネットワークチャネルの充実・拡大を図っております。

このような施策の結果、当連結会計年度において、リテールバンキング業務の業績は順調に推移するとともに、顧客基盤も引き続き拡大いたしました。総合口座「PowerFlex」(パワーフレックス)の口座数は平成22年3月末には従来からの口座を含め250万口座を超え、当行の安定的な資金調達基盤である個人預金残高は、同3月末現在で5兆3,000億円を超えるとともに、仕組預金、年金、保険投資商品を含む個人預り資産残高全体で同3月末現在、6兆3,000億円を超えました。また、住宅ローンについても、手数料無料の自動繰上返済機能や貸越サービス、さらに柔軟性の高い商品設計などが評価され、「パワースマート住宅ローン」の取扱いも堅調に推移しております。

一方、コンシューマーファイナンス業務においては、当連結会計年度、市場の縮小を受けた営業資産の減少と利

ぎやの低下が続く中、改正貸金業法の完全施行を前に、過払利息返還に対する手当として株式会社アプラスフィナンシャル(平成22年4月1日付で株式会社アプラスから商号変更。以下「アプラスフィナンシャル」)、株式会社シンキ(以下「シンキ」)において、利息返還損失引当金を大幅に積み増すなど、大変厳しい業績となりました。なお、新生フィナンシャル株式会社(以下「新生フィナンシャル」)については、過払利息返還請求を受けるリスクのある取得資産のうち相当な部分について、GEによる損失補償が付与されており、リスクは限定的となっております。

このような環境下、コンシューマーファイナンス業務については、引き続き当行グループとしての収益力・競争力の向上に向けた施策を講じております。平成21年9月には、連結子会社であるシンキの完全支配化手続が完了し、平成22年3月には、シンキを新生フィナンシャルの子会社とするなど、より一体的な業務運営を行う態勢を整えました。また、連結子会社であるアプラスフィナンシャルが、事業持株会社へ移行(平成22年4月1日付)するのに先立ち、平成22年3月には同社に対する当行出資比率の引き上げを行い、当行の同社に対する姿勢をより明確にし、業務の再編、見直しを更に推進することといたしました。当行は、今後とも、当行コンシューマーファイナンス業務の効率性の向上、競争力の強化に、当行の強みであるITシステムを活用しながら取り組んでまいります。

(財務基盤)

平成21年10月に、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社が、当行グループのTier I資本の強化を図るため、国内において総額90億円の優先出資証券を発行いたしました。また、平成21年12月には、多様化する個人のお客さまの運用ニーズに応えるとともに、当行グループの資本調達手段の多様化を図るべく、国内の個人投資家を主な対象とする劣後特約付社債を50億円発行いたしました。平成22年3月末においては、既述の資本政策に取り組んだことに加え、リスク資産の削減に徹底的に取り組んできた結果、当連結会計年度が赤字決算とはなりましたが、自己資本比率については8.35%と前連結会計年度末比横ばいの水準を確保し、Tier I比率については6.35%と同比若干改善いたしました。

(あおぞら銀行との経営統合の見合わせ)

当行は、株式会社あおぞら銀行との間で平成21年7月1日に締結した統合契約を解消することといたしました。詳細につきましては、別途配布いたしますプレスリリースをご参照ください。

(1) 経営成績・財務状態に関する分析

以上のような事業の経過のもと、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。なお、連結子会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業全体の業績を記載しております。

(経営成績)

当連結会計年度の経常収益は5,663億円(前連結会計年度比353億円減少)、経常費用は6,390億円(同比1,259億円減少)となり、この結果、連結経常損失は726億円(前連結会計年度は連結経常損失1,633億円)となりました。資金利益については、貸出金の減少等により資金運用収益は減少したものの、それ以上に資金調達費用が減少し

たため、前連結会計年度に比べて若干増加いたしました。一方、非資金利益(ネットの役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益)については、金融市場や実体経済の正常化が遅れる等、引き続き厳しい事業環境にあつて、海外向け投資や国内不動産向け投資に係る減損・評価損を計上いたしました。債務担保証券(CLO)や社債等の売却益をその他業務利益に計上したこと等により、トータルでは前連結会計年度に比べて大きく改善いたしました。次に、与信関連費用については、前連結会計年度に比較すると減少しておりますが、経済環境や市場動向に対応して国内不動産向け貸出を中心に貸倒引当金の積み増しを行っております。営業経費につきましては、全ての業務にわたって継続的かつ厳正な経費の統制を行っており、総額で前連結会計年度比5.8%減少し、さらに新生フィナンシャル(前連結会計年度は下半期のみ計上)の直接経費を除いたベースでは同比16.7%減少しております。

さらに、特別利益347億円、特別損失851億円を計上いたしました。このうち、特別利益は主に当行劣後債の消却益、及び当行やコンシューマーファイナンス子会社における償却債権取立益です。また、特別損失は、主にアプラスフィナンシャルに係るのれん減損損失や無形資産減損損失です。

これに法人税等合計82億円(損)、少数株主利益88億円(損)を控除し、連結当期純損失は1,401億円(前連結会計年度は連結当期純損失1,430億円)となりました。

(財政状態)

当行グループの当連結会計年度末における総資産は11兆3,767億円(前連結会計年度末比5,724億円減少)、純資産は6,349億円(同比1,325億円減少)となりました。主要な勘定残高といたしましては、貸出金は資金需要の低迷等の影響から5兆1,637億円(同比7,131億円減少)となりました。また、有価証券は国債運用分の増加により3兆2,333億円(同比1兆591億円増加)となり、このうち国債の残高は2兆3,616億円となっております。一方、預金・譲渡性預金は当行の安定的な資金調達基盤である個人のお客さまの預金が順調に集まっていることから6兆4,753億円(同比2,032億円増加)となり、また、債券・社債は6,719億円(同比2,700億円減少)となりました。

不良債権につきましては、景気低迷の影響あるいは不動産ファイナンスにおける最終処理に向けた措置等により、金融再生法ベースの開示債権(単体)において、当事業年度末は3,330億円(前事業年度末1,458億円)、不良債権比率は6.70%(前年度末2.51%)となりました。

銀行法に基づく連結自己資本比率(国内基準)は、当連結会計年度末で8.35%(Tier 1比率6.35%)となっております(速報ベース)。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、債券の減少等に対して、貸出金の減少、資金運用による収入等により9,582億円の収入(前連結会計年度は1兆1,077億円の収入)、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、売却・償還による収入を上回ったこと等により1兆633億円の支出(同1兆86億円の支出)、財務活動によるキャッシュ・フローは、個人向け劣後特約付社債の発行、少数株主からの払込みによる収入に対して、劣後特約付社債の償還、少数株主への配当及び払戻し等により439億円の支出(同217億円の支出)となりました。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比1,490億円減少し、3,342億円となりました。

(次期の見通し)

平成23年3月期の見通しにつきましては、連結経常収益5,000億円、連結経常利益250億円、連結当期純利益125億円の見通しとさせていただきます。

これは、平成22年3月期において将来リスクにも備えて踏み込んだ損失処理を行ったこと、法人・商品部門及び個人部門において着実に収益状況の改善が見込めることを踏まえる一方、景気動向に関する認識を反映させております。なお、金利・為替・国内株式市場等の動向は概ね平成22年3月末の水準が継続するとの前提に立っておりますが、金利・為替の変動が直ちに一定の感応度をもって当行業績に影響を与えることは想定しておりません。また、国内株式市況に関しましても、保有する上場株式の残高が限定的であることから、その直接的な影響は比較的小さいものと考えております。

(2) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

配当につきましては、収益動向等の経営成績やその将来の見通しを踏まえた株主重視の収益配分を基本方針と考えておりますが、安全性や内部留保とのバランス及び公的資金注入を受けている銀行として経営健全化計画にも留意して決定してまいりたいと考えております。

当期の普通株式の配当につきましては、通期決算が厳しいものとなったこと等を踏まえて、誠に遺憾ながら配当を見送りとさせていただきます。

次期の普通株式の配当につきましては、現時点においては年間で1株当たり1円を考えております。

2. 企業集団の状況

当行グループは、平成22年3月31日現在、当行、子会社213社（うち株式会社アプラスフィナンシャル、昭和リース株式会社、新生フィナンシャル株式会社等の連結される子会社及び子法人等125社、非連結の子会社及び子法人等88社）及び関連法人等22社（持分法適用会社。日盛金融控股股份有限公司等）で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

(銀行業務)

当行の本店のほか国内支店、一部の子会社及び子法人等ならびに一部の関連法人等（持分法適用会社）において、預金業務、債券業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、証券化業務、クレジットトレーディング業務、ノンリコースファイナンス業務、M&A業務、企業再生業務、コンシューマーファイナンス業務及びコマースファイナンス業務などを行っております。

(証券業務)

国内子会社の新生証券株式会社において、証券化業務、債券引受販売業務などを行っております。

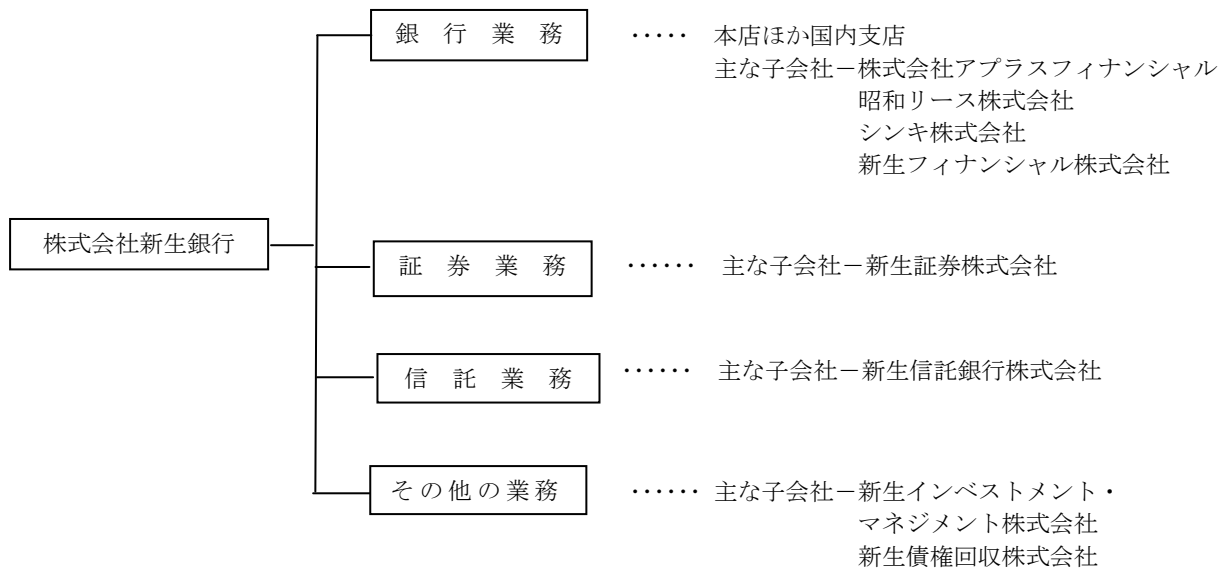
（信託業務）

国内子会社の新生信託銀行株式会社において、金銭債権信託業務、有価証券信託業務、特定金外信託業務などを行っております。

（その他の業務）

国内子会社の新生インベストメント・マネジメント株式会社において、投資信託委託業務、投資顧問業務などを、同じく、国内子会社の新生債権回収株式会社において債権の管理回収業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注記）旧株式会社アプラスは、平成 22 年 4 月 1 日を効力発生日とする事業持株会社体制移行に伴い、同日付けで株式会社アプラスフィナンシャルに商号変更しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営理念

当行は、お客さまの真のニーズにお応えする高度な金融商品や金融サービスを提供することを目指しています。私たちは、内部管理の行き届いた業務運営のもとに適切なリスクを取りながら、良好な収益体質を構築し、株主価値を高め、もって、株主はもとよりお客さま、従業員、ひいては社会から揺るぎない信頼の確立をはかります。

そのために、私たちは、業務の遂行に当たり、常に適用されるすべての法令や社会的規範を厳格に遵守するとともに、緻密な分析と柔軟な思考をもって、迅速に意思決定し実行してまいります。

また、従業員全員にとって働きがいのある優れた職場を創造するため、人間性を尊重するとともに、全員がプロフェッショナルとして能力を発揮し、さらに磨いていける風土を醸成します。

私たちは、この決意を、以下のとおりの「企業倫理憲章」に定め、宣言しております。

○信頼の維持

私たちは、銀行としての社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、自己責任原則に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立をはかることを宣言します。

○お客さまの尊重

私たちの存立基盤は、お客さまの満足と信頼によって成り立っていることを認識し、常にお客さまの真のニーズに適合する最高の商品やサービスを提供することを宣言します。

○経営の透明性の維持

私たちは、経営情報を公正かつ適時適切に開示することにより、「開かれた銀行」を目指すことを宣言します。私たちは、業務運営の絶え間ない向上に努めることにより、経営の健全性を確保し、経営の透明性を高めてまいります。

○従業員の尊重

私たちの成功は、ひとえに、従業員にかかっております。私たちは、すべての従業員の人権を尊重します。私たちは、全員がプロフェッショナルとしてそれぞれの能力を発揮でき、能力を一層磨く機会が与えられ、公正に評価され、また正当な待遇が得られる優れた職場環境を創ることを宣言します。

○法令等の厳格な遵守

私たちは、適用されるすべての内外の法令、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たすことを宣言します。

○反社会的勢力との対決

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然かつ断固とした態度をもって対応し、その不当な介入を常に妨げるとともに速やかに排除することを宣言します。

当行は、このような企業倫理憲章のもと、お客さまの多様なニーズに真にお応えする、新しいタイプの金融サービス業を目指してまいります。

(2) 経営健全化計画の達成

当行は、当事業年度においては、国内不動産ポートフォリオをはじめリスク資産の処理を積極的に行ったことによる損失処理により、単体実質業務純益は209億円と経営健全化計画の目標数値を上回ったものの、単体当期純損失は476億円となり、同計画の目標数値を大幅に下回る結果となりました。平成19年6月には平成19年3月期決算が経営健全化計画の収益目標を大きく下回ったことから業務改善命令を金融庁から受け、さらに平成21年3月期においては、米国・欧州そして日本における市場環境悪化の影響や、子会社アプラスフィナンシャルに対する投資有価証券の減損処理などから、収益実績が経営健全化計画の目標値と大幅に乖離したことにより、平成21年7月にも金融庁から業務改善命令を受けました。公的資金による資本注入を受けている銀行としまして、2期連続で経営健全化計画を達成できなかったことは誠に遺憾であります。修正計画を提出する予定であります。今後は新たな経営健全化計画の達成に向けて、より一層、ガバナンスの強化、各業務における収益基盤の強化、経費の効率的運用を含めた業務の改善に向けて、全行が一丸となって業務に取り組んでまいります。

(注記) (2)については、子会社等を含まない記述となっております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、伝統的な銀行業務における預金・貸出等の提供に加えて、より付加価値が高く、かつお客さまにとって有益な商品・サービスの提供に努め、顧客満足度の向上、顧客基盤・営業基盤の拡充、及び収益力の強化を図ってまいります。

法人向け銀行業務と昭和リースなどによるコマーシャルファイナンス業務を統合した法人・商品部門においては、近時、米国住宅ローン問題に端を発した金融・経済市場の世界的な混乱により、欧米を中心とした海外投融资や国内貸出等の一部で損失の計上を余儀なくされました。このことを踏まえ、基本に立ち返り、金融仲介機能を積極的に果たすべく、国内を中心とした法人顧客中心のビジネス展開を推進してまいります。具体的には、国内顧客に焦点を当てた業務をコア業務と位置づけ、経営資源を集中するとともに、多額の損失を発生させた自己勘定投資等の顧客と関連を持たない業務をノンコア業務として迅速に削減してまいります。また、国内を中心とした法人顧客に対する与信供与の強化とともに、ノンリコースローン、クレジットトレーディング、キャピタルマーケット関連取引、アドバイザー業務等の投資銀行業務で培ってきたノウハウを活かし、革新的で、かつお客さまにとって有益なソリューションの提供にも注力してまいります。特に、企業再生業務、及び成長資金を必要とする企業への支援業務の更なる強化を図ってまいります。

従来からのリテールバンキング業務とコンシューマーファイナンス業務を統合した個人部門においては、各業務の強みを活かしつつ両者の融合により、資産運用商品からローン商品まで、お客さまのそれぞれのライフステージに合わせた一連の金融商品とサービスをご提供し、さらに各業務の合理化・最適化にも努め、同部門の収益力の拡大を図ってまいります。

リテールバンキング業務については、お客さまの各ライフステージにおける最適な銀行取引と資産運用のお手伝いを行っております。これまでに24時間365日対応を始め、テレフォン・インターネット・ATM網等、リモートチャネルにおける利便性の飛躍的向上を実現したほか、従来の支店イメージを刷新し、さらに昨年6月より資産運用相談に特化した小型店舗「新生コンサルティングスポット」を展開する等、本支店等におけるサービス向上も実現してまいりました。提供商品については、お客さまのニーズ・ライフステージに応じて投資信託、外貨建商品、仕組預金、クレジットカード、年金商品に加え、ユニークな商品性を備えた住宅ローン、カードローンを提供できる体制を整えてまいりました。引き続き、各種金融商品やサービスの提供を通じて、お客さまの長期的な資産運用の成功をサポートしたいと考えており、資産運用銀行としてよりご利用いただきやすい環境を整え、コンプライアンスの徹底と顧客満足度の向上を継続しつつ収益向上に繋げてまいります。

また、コンシューマーファイナンス業務については、グループ会社において、消費者向け、また、不動産関連ファイナンスの市場でお客さまにサービスを提供しています。当行のコンシューマーファイナンスの長期戦略は、当行のポリシーに準じた信頼ある与信のもとに顧客重視のオペレーションを展開することにあります。グループ各社は、当行の主要な提携先としての役割を持つと同時に、当行グループの重要な業務の一部を構成しており、当行の事業及び経営推進能力を同ビジネスにおいても直接活用できるよう努めることにより、日本における最も信頼され

る個人向け金融サービスの提供者を目指してまいります。平成22年6月に改正貸金業法の完全施行を控え、コンシューマーファイナンスの事業環境は依然として厳しいものがありますが、営業力の一層の強化とともに、ITやリスク管理といった当行が持つノウハウを活用しながら、同業務の合理化及び最適化を推進し、高い収益性・効率性を有する、個人消費者向け金融サービスの新しいビジネスモデルを構築してまいります。

また、これらの業務の展開に不可欠なリスク管理の強化、効率的なITの活用に一層努めるとともに、資本基盤の強化にも引き続き注力してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当行グループは、当連結会計年度において、お客さまのニーズに徹底的に応えるという、基本に立ち返る姿勢で業務に取り組む一方、早期の収益力回復に向け、ノンコア業務に対する適切な対応、リスク資産に対する保守的な手当てを実施いたしました。今後とも、収益力の回復に向け、以下の通り各種戦略施策、体制の強化に取り組んでまいります。

1. お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供による当行グループ全体の長期的・安定的な収益の計上

当行グループは、多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、最新のITを活用した柔軟性の高いシステム基盤を活用し、付加価値の高い商品・サービスをスピーディーにご提供するとともに、グループ全体で徹底した合理化に取り組むことで、長期的・安定的な収益の計上を目指してまいります。今般、新たに、法人ならびに個人のお客さま向けのビジネスへの注力を柱とする「中期経営計画」を策定し、まずは営業基盤の再構築と、財務基盤の強化に取り組んでまいります。

(法人・商品部門)

お客さまの、従来からのニーズの中心である、貸出などのベーシックバンキング、適切なリスク・リターン水準を確保しながら取り組む不動産ノンリコースローン、お客さまとの取引を中心としたキャピタルマーケット、金融環境の変化を捉えながら取り組むクレジットトレーディングなどのプリンシパル・インベストメント、企業の合併・買収などの仲介をするアドバイザーなど、対顧客業務と当行が強みを持ち、差別化可能な業務をコア業務として積極的に展開すると同時に、自己勘定による投融資などをノンコア資産として圧縮し、法人・商品部門全体の収益力の回復に取り組んでまいります。事業法人向け貸出については、中堅企業に加え中小企業との取引も推進し、顧客基盤拡大を図ります。また、公共法人との取引拡大や、地域金融機関との連携といった金融法人取引の分野もより一層の充実を図り、従来以上に営業担当と商品担当が協働しつつ、付加価値の高い金融商品・サービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

(個人部門)

リテールバンキング業務においては、お客さまのライフステージにあわせた資産運用商品・ローン商品の提供力の強化にお一層取り組むと同時に、個人のお客さまの金融取引・商品にかかわるニーズに対し、あらゆるチャネ

ルを通じて適切に対応できる提案力を強化してまいります。また、法規制の変更、市場の縮小、業界再編等、厳しい事業環境にあるコンシューマーファイナンス業務については、グループ子会社間の経営資源の有効活用や IT を最大限に活用した経費構造の見直しと適切な与信費用管理に加え、リテールバンキング、子会社間の垣根を越えた、個人向け金融サービスのシームレスな展開と幅広い商品・サービスの提供により、真に信頼される個人向け総合金融サービスの確立へ向けて着実に施策を実行してまいります。

2. リスク管理、コーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営

当行は、グループ会社を含めた、「バーゼルⅡ」(銀行法に基づく自己資本比率規制で、当行は基礎的内部格付手法を採用)のスムーズな運用とリスク管理の高度化及びリスク・リターンの的確な把握を通じて、経営資源の最適な配分を実現し、バランスのとれた業務運営により一層努めてまいります。

当行は、委員会設置会社として、取締役会に加えて指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置し、経営の監督にあたるとともに、執行役に対して大幅に業務執行権限を委譲する経営体制を採用してまいりましたが、第 10 期定時株主総会での決議を前提として、監査役会設置会社に移行する方針です。監査役会設置会社への移行により、組織の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に監査機能を担わせることで、経営判断・業務執行を適切に行うガバナンス体制を確立してまいります。

当行グループは、前連結会計年度末から適用の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」(いわゆる“J-SOX”)への対応体制を確立し、内部統制システムの運用強化と、監査機能の充実を図るとともに、金融商品取引法の規定に沿い、お客さま保護を念頭においたコンプライアンス体制の強化による法令遵守の一層の徹底に引き続き努めてまいります。加えて上場企業として、投資家の目線に立った適時、適切かつ透明性の高い情報開示に取り組んでまいります。

3. 経営健全化計画の達成

上記の 3-(2)をご覧ください。

今後とも、皆さまには、なお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

4. 連結財務諸表
(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	605,089	493,141
コールローン及び買入手形	—	19,129
債券貸借取引支払保証金	280	2,801
買入金銭債権	408,035	252,761
特定取引資産	375,107	223,279
金銭の信託	348,840	292,227
有価証券	2,174,198	3,233,312
貸出金	5,876,910	5,163,763
外国為替	37,138	10,976
リース債権及びリース投資資産	232,554	213,702
その他資産	1,125,768	863,272
有形固定資産	50,964	52,154
建物	20,544	18,899
土地	9,667	9,134
有形リース資産	10,821	15,495
建設仮勘定	105	1,091
その他の有形固定資産	9,826	7,534
無形固定資産	209,175	109,953
ソフトウェア	29,099	25,216
のれん	132,952	57,844
無形リース資産	755	206
無形資産	44,791	25,249
その他の無形固定資産	1,576	1,436
債券繰延資産	161	176
繰延税金資産	22,254	18,969
支払承諾見返	675,225	623,786
貸倒引当金	△192,511	△196,642
資産の部合計	11,949,196	11,376,767
負債の部		
預金	6,012,455	6,190,477
譲渡性預金	259,659	284,909
債券	675,567	483,713
コールマネー及び売渡手形	281,513	310,487
売現先勘定	53,805	8,430
債券貸借取引受入担保金	569,566	548,479
コマーシャル・ペーパー	198	—
特定取引負債	307,562	177,835
借入金	1,012,324	1,186,837
外国為替	4	17

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
短期社債	11,500	17,700
社債	266,489	188,278
その他負債	819,900	619,201
賞与引当金	10,425	8,842
役員賞与引当金	318	126
退職給付引当金	18,219	7,718
役員退職慰労引当金	234	244
利息返還損失引当金	193,850	70,088
固定資産処分損失引当金	7,559	7,212
訴訟損失引当金	3,662	5,873
特別法上の引当金	4	3
繰延税金負債	1,665	1,547
支払承諾	675,225	623,786
負債の部合計	11,181,714	10,741,812
純資産の部		
資本金	476,296	476,296
資本剰余金	43,554	43,554
利益剰余金	152,855	12,438
自己株式	△72,558	△72,558
株主資本合計	600,147	459,730
その他有価証券評価差額金	△38,813	1,398
繰延ヘッジ損益	△2,996	△3,327
為替換算調整勘定	1,297	△741
評価・換算差額等合計	△40,511	△2,669
新株予約権	1,808	1,672
少数株主持分	206,037	176,221
純資産の部合計	767,481	634,954
負債及び純資産の部合計	11,949,196	11,376,767

(2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	601,677	566,343
資金運用収益	303,421	283,581
貸出金利息	256,180	245,289
有価証券利息配当金	37,997	30,560
コールローン利息及び買入手形利息	883	114
買現先利息	7	—
債券貸借取引受入利息	779	75
預け金利息	1,887	210
その他の受入利息	5,685	7,331
役務取引等収益	52,676	51,190
特定取引収益	11,918	9,014
その他業務収益	211,588	208,085
その他経常収益	22,071	14,471
経常費用	764,993	639,002
資金調達費用	100,425	75,595
預金利息	47,426	51,659
譲渡性預金利息	4,871	1,323
債券利息	5,026	3,880
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,897	297
売現先利息	5	55
債券貸借取引支払利息	2,650	637
コマースナル・ペーパー利息	0	1
借入金利息	17,001	10,208
短期社債利息	757	414
社債利息	11,509	6,517
その他の支払利息	6,278	598
役務取引等費用	26,162	26,060
特定取引費用	16,582	—
その他業務費用	244,914	170,405
営業経費	199,597	191,772
のれん償却額	11,673	13,242
無形資産償却額	5,880	7,685
その他の営業経費	182,043	170,845
その他経常費用	177,311	175,168
貸倒引当金繰入額	124,973	95,433
その他の経常費用	52,338	79,734
経常損失(△)	△163,316	△72,659

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	100,947	34,711
固定資産処分益	10,410	125
償却債権取立益	5,791	10,760
社債等消却益	75,106	21,269
その他の特別利益	9,637	2,555
特別損失	56,684	85,140
固定資産処分損	1,623	2,087
のれん償却額	30,905	—
のれん減損損失	—	61,538
無形資産減損損失	—	11,857
その他の減損損失	1,456	2,349
固定資産処分損失引当金繰入額	3,900	266
訴訟損失引当金繰入額	3,662	2,210
金融商品取引責任準備金繰入額	0	—
その他の特別損失	15,135	4,830
税金等調整前当期純損失(△)	△119,054	△123,089
法人税、住民税及び事業税	3,466	1,540
法人税等調整額	7,004	6,713
法人税等合計	10,471	8,254
少数株主利益	13,558	8,807
当期純損失(△)	△143,084	△140,150

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	476,296	476,296
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	476,296	476,296
資本剰余金		
前期末残高	43,558	43,554
当期変動額		
自己株式の処分	△4	
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	43,554	43,554
利益剰余金		
前期末残高	302,535	152,855
当期変動額		
剰余金の配当	△5,773	
当期純損失(△)	△143,084	△140,150
連結子会社増加による減少高		△0
連結子会社減少による減少高	△822	△266
当期変動額合計	△149,680	△140,416
当期末残高	152,855	12,438
自己株式		
前期末残高	△72,566	△72,558
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	9	
当期変動額合計	8	△0
当期末残高	△72,558	△72,558
株主資本合計		
前期末残高	749,823	600,147
当期変動額		
剰余金の配当	△5,773	
当期純損失(△)	△143,084	△140,150
連結子会社増加による減少高		△0
連結子会社減少による減少高	△822	△266
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	5	
当期変動額合計	△149,676	△140,416
当期末残高	600,147	459,730

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△35,073	△38,813
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,739	40,211
当期変動額合計	△3,739	40,211
当期末残高	△38,813	1,398
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,057	△2,996
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,938	△330
当期変動額合計	△1,938	△330
当期末残高	△2,996	△3,327
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,872	1,297
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△575	△2,038
当期変動額合計	△575	△2,038
当期末残高	1,297	△741
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△34,258	△40,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,253	37,842
当期変動額合計	△6,253	37,842
当期末残高	△40,511	△2,669
新株予約権		
前期末残高	1,257	1,808
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	550	△135
当期変動額合計	550	△135
当期末残高	1,808	1,672
少数株主持分		
前期末残高	248,437	206,037
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△42,399	△29,816
当期変動額合計	△42,399	△29,816
当期末残高	206,037	176,221

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	965,261	767,481
当期変動額		
剰余金の配当	△5,773	
当期純損失(△)	△143,084	△140,150
連結子会社増加による減少高		△0
連結子会社減少による減少高	△822	△266
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	5	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△48,103	7,889
当期変動額合計	△197,779	△132,527
当期末残高	767,481	634,954

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△119,054	△123,089
減価償却費(リース賃貸資産を除く)	15,158	14,532
のれん償却額	42,578	13,242
無形資産償却額	5,880	7,685
のれん減損損失	—	61,538
無形資産減損損失	—	11,857
その他の減損損失	1,456	2,349
持分法による投資損益(△は益)	2,717	4,181
貸倒引当金の増減(△)	46,628	4,131
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,602	△1,583
退職給付引当金の増減額(△は減少)	8,236	△10,505
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△68,420	△123,761
その他の引当金の増減額(△は減少)	6,622	1,777
資金運用収益	△303,421	△283,581
資金調達費用	100,425	75,595
有価証券関係損益(△)	101,796	△64
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	3,030	11,213
為替差損益(△は益)	△5,594	4,221
固定資産処分損益(△は益)	△8,787	1,961
社債等消却益	△75,106	△21,269
特定取引資産の純増(△)減	△59,820	153,064
特定取引負債の純増減(△)	102,551	△129,727
貸出金の純増(△)減	439,904	714,081
預金の純増減(△)	783,011	177,619
譲渡性預金の純増減(△)	△317,530	25,249
債券の純増減(△)	13,132	△191,853
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△77,753	174,826
社債(劣後特約付社債を除く)の純増減(△)	△14,572	△24,082
預け金(無利息預け金を除く)の純増(△)減	△18,445	△37,469
コールローン等の純増(△)減	2,014	△19,129
買入金銭債権の純増(△)減	35,423	129,506
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	18,473	△2,520
コールマネー等の純増減(△)	△296,798	△16,401
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	198	△198
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	421,144	△21,087
外国為替(資産)の純増(△)減	△19,286	—
外国為替(負債)の純増減(△)	△34	—
外国為替の純増(△)減	—	26,175
短期社債(負債)の純増減(△)	△62,100	6,200

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
信託勘定借の純増減(△)	1,699	570
資金運用による収入	307,784	296,156
資金調達による支出	△99,252	△58,660
売買目的有価証券の純増(△)減	45,761	14,421
運用目的の金銭の信託の純増(△)減	12,957	35,585
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	22,799	22,674
その他	124,297	36,237
小計	1,114,103	961,674
法人税等の支払額	△6,358	△3,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,107,745	958,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,770,791	△3,344,226
有価証券の売却による収入	1,081,186	1,474,571
有価証券の償還による収入	1,316,087	812,391
金銭の信託の設定による支出	△43,677	△46,484
金銭の信託の解約及び配当による収入	49,363	56,164
有形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△4,391	△5,167
有形固定資産(リース賃貸資産を除く)の売却による収入	19,598	—
無形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	—	△9,615
子会社株式の取得による支出	△70,405	△485
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△574,179	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	13,989	—
その他	△25,420	△483
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,008,640	△1,063,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△6,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	—	4,951
劣後特約付社債の償還による支出	△39,706	△23,351
少数株主からの払込みによる収入	50,247	9,001
少数株主への払戻による支出	△6,143	△25,174
配当金の支払額	△5,773	—
少数株主への配当金の支払額	△14,349	△9,374
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,721	△43,948
現金及び現金同等物に係る換算差額	△50	△3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	77,332	△149,021
現金及び現金同等物の期首残高	405,926	483,259
現金及び現金同等物の期末残高	483,259	334,238

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 125社

主要な会社名

株式会社アプラスフィナンシャル(旧株式会社アプラス)

昭和リース株式会社

シンキ株式会社

新生フィナンシャル株式会社

新生信託銀行株式会社

新生証券株式会社

なお、株式会社アプラスパーソナルローン他6社は設立により、有限会社エス・エル・アストロは重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結しております。

また、株式会社アプラスビジネスサービス他4社は清算により、株式会社エス・エス・ソリューションズは昭和リース株式会社との合併により、長和建物株式会社は新生ビジネスサービス株式会社との合併により、ジーシー有限会社は株式会社エヌシーカード仙台との合併により、ビッグスカイ 2008-1 特定目的会社は実質的な支配力の喪失により、連結の範囲から除外しております。

なお、旧株式会社アプラスは、平成22年4月1日を効力発生日とする事業持株会社体制移行に伴い、同日付で株式会社アプラスフィナンシャルに社名変更しております。

② 非連結の子会社及び子法人等 88社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他66社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分

に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社

② 持分法適用の関連法人等 22社

主要な会社名

Hillcot Holdings Limited

日盛金融控股股份有限公司

なお、TYC Company Limited 他3社は清算により、SB-HSH Seed Holding 他2社は株式売却により、Pensions First Group LLP は影響力の低下により、持分法の適用対象から除外しております。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 88社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他66社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により、持分法の対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

④ 持分法非適用の関連法人等 0社

(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 67社

9月末日 1社

12月末日 52社

1月末日 1社

2月末日 4社

② 3月末日以外の日を決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち12社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4)連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 減価償却の方法

① 有形固定資産（借手側のリース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～15年

② 無形固定資産(借手側のリース資産を除く)

無形固定資産のうち無形資産は、株式会社アプラスフィナンシャル、昭和リース株式会社、シンキ株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結される子会社及び子法人等に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

なお、株式会社アプラスフィナンシャル及びシンキ株式会社並びにそれらの連結される子会社及び子法人等にかかる無形資産については、当連結会計年度末において全額減損処理しております。

(株式会社アプラスフィナンシャル)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値(顧客関係)	級数法	10年
商権価値(加盟店関係)	級数法	20年

(昭和リース株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値(顧客関係)	級数法	20年
契約価値(サブリース契約関係)	定額法	契約残存年数による

(シンキ株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値(顧客関係)	級数法	10年

(新生フィナンシャル株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値(顧客関係)	級数法	10年

また、のれん及び負ののれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年または8年）に基づいて償却しております。

③ リース資産（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は、次のとおり処理しております。

(イ) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

(ロ) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

連結される子会社及び子法人等の創立費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、連結される子会社の社債発行費は、主としてその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿

価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び一部の連結される子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は198,293百万円であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、当行の会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

連結される子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

なお、新生フィナンシャル株式会社を買収した際に当行が GE ジャパン・ホールディング株式会社(旧 GE ジャパン・ホールディング合同会社)と締結した新生フィナンシャル株式譲渡契約において、買収後の新生フィナンシャル株式会社の過払利息返還額について、双方の負担割合を取り決めているため、新生フィナンシャル株式会社の利息返還損失引当金の算定に際しては、当該契約条項を勘案しております。

(13) 固定資産処分損失引当金の計上基準

固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している当行及び一部の連結される子会社の本店並びに当行目黒フィナンシャルセンター等について見込まれる原状回復費用等の額を、契約書等に基づき合理的に算出して計上しております。

(14) 訴訟損失引当金の計上基準

訴訟損失引当金は、係争中の訴訟に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

なお、当該引当金計上対象の訴訟は平成22年4月8日に和解により終結いたしました。和解により確定した支払債務は平成22年4月21日にその全額の支払を完了し、同日、当該引当金の全額を取り崩しております。これによる翌連結会計年度の損益への影響はありません。

(15) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、連結される国内証券子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項の定めるところにより算出した額を計上しております。

(16) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 信販業務の収益の計上方法

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

総合・個品あっせん	7・8分法
信用保証(保証料契約時一括受領)	7・8分法
信用保証(保証料分割受領)	定額法

(残債方式契約)

総合・個品あっせん	残債方式
信用保証(保証料分割受領)	残債方式

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

①7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

②残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

(ロ)リース業務の収益の計上方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末(平成20年3月31日)における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結される子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純損失は2,525百万円減少しております。

(ハ)消費者金融業務の収益の計上方法

消費者金融専業の連結される子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率または約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

(17)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(18)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

一部の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

(19) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(20) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内の連結される子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は7,248百万円減少、買入金銭債権は4,662百万円減少、繰延税金負債は606百万円減少、その他有価証券評価差額金は3,591百万円減少、

貸倒引当金は12,753百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ5,041百万円減少しております。

表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

従来、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「外国為替(負債)の純増減(△)」(当連結会計年度13百万円)については、重要性が乏しいため、当連結会計年度から「外国為替(資産)の純増(△)減」(同26,162百万円)と合わせ、「外国為替の純増(△)減」として表示しております。

従来、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「無形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出」(前連結会計年度△9,454百万円)については、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。また、従来区分掲記していた「有形固定資産(リース賃貸資産を除く)の売却による収入」(当連結会計年度332百万円)については、重要性が乏しいため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債は、前連結会計年度末においては、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、従来の市場価格に代えて合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、市場価格と理論価格が乖離した状態が1年以上継続しているため、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、当連結会計年度末においては、市場価格をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,037百万円減少しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額(連結される子会社及び子法人等の株式及び出資を除く)40,877百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは36,301百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,526百万円、延滞債権額は346,705百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は1,043百万円、延滞債権額は4,154百万円であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,739百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権は919百万円であります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61,369百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権は3,464百万円であります。

6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は432,340百万円であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,582百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,937百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、40,254百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照

表計上額は、33,357百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	876百万円
有価証券	1,499,840百万円
貸出金	293,388百万円
リース債権及びリース投資資産	55,515百万円
その他資産	436百万円
建物	765百万円
土地	1,121百万円

担保資産に対応する債務

預金	790百万円
コールマネー及び売渡手形	310,000百万円
売現先勘定	8,430百万円
債券貸借取引受入担保金	548,479百万円
借入金	708,999百万円
その他負債	24百万円
支払承諾	920百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券231,818百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は227百万円、保証金は19,397百万円、デリバティブ取引の差入担保金は13,776百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,306,934百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが5,113,865百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. その他資産には、割賦売掛金 347,845 百万円が含まれています。

12. 有形固定資産の減価償却累計額 68,139 百万円
 13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,315 百万円
 14. 「有形リース資産」及び「無形リース資産」は、貸手側のオペレーティング・リース取引に係るリース資産であります。
 15. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産ののれんとして表示しております。相殺前の金額は、次のとおりであります。

のれん	64,193 百万円
負ののれん	6,349 百万円
差引額	57,844 百万円

16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 102,000 百万円が含まれております。
 17. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 162,965 百万円が含まれております。
 18. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は48,283百万円であります。
 19. 1株当たりの純資産額 232 円 72 銭
 20. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△72,473 百万円
年金資産（時価）（含む退職給付信託）	56,114
未積立退職給付債務	△16,359
会計基準変更時差異の未処理額	3,027
未認識数理計算上の差異	13,777
未認識過去勤務債務	△2,983
連結貸借対照表計上額の純額	△2,538
前払年金費用	5,179
退職給付引当金	△7,718

(連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、リース収入 109,836 百万円を含んでおります。
 2. その他経常収益には、金銭の信託運用益 6,283 百万円を含んでおります。
 3. その他業務費用には、リース原価 93,868 百万円を含んでおります。
 4. その他の経常費用には、貸出金償却 18,448 百万円、金銭の信託運用損 14,455 百万円及び利息返還損失引当金繰入額 29,656 百万円を含んでおります。
 5. のれん減損損失及び無形資産減損損失は、株式会社アプラスフィナンシャル及びその連結される子会社に対する投資にかかるのれん減損損失 61,538 百万円及び無形資産減損損失 7,638 百万円並びにシンキ株式会社に対する投資にかかる無形資産減損損失 4,219 百万円であります。

両社が営む消費者金融ファイナンス事業は、過払利息の返還請求の高止まりや、平成 22 年度の改正「貸金業の規制等に関する法律」の完全施行等の厳しいビ

ビジネス環境の影響から収益性が低下したため、のれん及び無形資産について両社グループの営む事業をそれぞれ一つのグルーピング単位として減損処理を行っております。両社グループの回収可能価額については、割引キャッシュ・フロー(DCF)方式を採用し、株式会社アプラスフィナンシャルは向こう5年間のキャッシュ・フロー予測と長期成長率を0.0%と仮定した継続価値の合計額に割引率13.0%、シンキ株式会社は向こう5年間のキャッシュ・フロー予測の合計額に割引率20.0%を適用して算定した使用価値として算定しており、その結果、両社グループに対する投資にかかるのれん及び無形資産の全額を減損損失として計上しております。

6. その他の減損損失には、シンキ株式会社における固定資産の減損損失1,283百万円を含んでおります。シンキ株式会社が所有する事業用資産のうち、市場価格の著しい下落が認められた遊休資産やIT統合により将来の使用が見込まれない除却予定の資産などについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その固定資産の種類ごとの減損損失の内訳は、土地104百万円、その他の有形固定資産81百万円、ソフトウェア1,097百万円であります。なお、回収可能価額は、主として正味売却価額により評価しております。
7. 1株当たり当期純損失金額 71円36銭
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,060,346	—	—	2,060,346	
合計	2,060,346	—	—	2,060,346	
自己株式					
普通株式	96,427	0	—	96,427	
合計	96,427	0	—	96,427	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	493,141 百万円
<u>有利息預け金</u>	<u>△158,903 百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>334,238 百万円</u>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、子会社、子法人等及び関連法人等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務のほかコンシューマーファイナンス業務及びコマースファイナンス業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うにあたり、長期的かつ安定的な調達として、リテール顧客の預金による調達に重点をおくとともに、債券発行等による調達コストの効率化、貸出金その他の資産の流動化等による調達の分散化も図っております。子会社、子法人等及び関連法人等においては、他の金融機関からの間接金融による調達も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については以下のようなリスクに晒されております。

【貸出金】

主に国内の法人顧客やリテールファイナンス業務における個人顧客に対する営業貸付金であり、顧客の契約上の債務不履行によって損失がもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されております。

【有価証券】

主に債券、株式のほか、外国証券、組合等出資金に対する投資であり、金利リスク、為替リスク、債券及び株式市場の価格変動リスク等による影響を受けるほか、さらに、発行体の信用格付の格下げもしくはデフォルト等による信用リスクに晒されております。

【買入金銭債権、金銭の信託】

当行のクレジットトレーディングや証券化業務における、住宅ローン、不良債権、売掛債権等の多様な金融資産に対する投資であり、最終的にはこれを回収、売却もしくは証券化することを目的としています。これらの金融資産から得られる収益が予想より少ない場合には当行グループの損益及び財政面に悪影響を与える可能性があります。また、当行グループが取得できる、これらの金融資産の市場規模及び価格の変動によって投資活動の結果が大きく変動するリスクがあります。

【リース債権及びリース投資資産、割賦売掛金】

連結される子会社、子法人等の保有するリース債権及びリース投資資産並びに割賦売掛金は、貸出金と同様、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

平成22年3月31日現在、当行グループの有する貸出金に係る債務者のうち、連結ベースで金融・保険業分野の占める割合は約21%であります。また、不動産業分野の占める割

合は約17%であります。そのうち7割程度はノンリコースローンであります。

当行の信用リスク管理においては、ポートフォリオベースで、業種、格付、特定顧客・グループ等のセグメント別リスクの分散状況をモニターしております。当行の集中管理フレームワークは、業種集中ガイドライン及び債務者グループ集中ガイドラインから構成され、ガイドラインを上回った場合に、レビューと対策が講じられます。

また、当行では、定期預金を重要な資産負債管理手段として活用することで、資金調達における年限の多様化、及び再調達期日の分散化に努めております。また、インターバンクの資金調達だけに頼らずに、コアとなるリテール預金や法人預金及び資本によって、資金調達を賄うことを目標としております。

【デリバティブ取引】

当行グループの行っているデリバティブ取引は以下のとおりであり、顧客のニーズに対応した商品提供のための対顧客取引及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、ALM目的、ヘッジ取引等のために行っております。

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| ①金利関連 | 金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利スワップオプション |
| ②通貨関連 | 通貨スワップ、為替予約、通貨オプション |
| ③株式関連 | 株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等 |
| ④債券関連 | 債券先物 |
| ⑤クレジットデリバティブ関連 | クレジット・デフォルト・オプション |

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

- | | |
|---------|--|
| ①市場リスク | 取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引固有のボラティリティ等の変動によって損失を被るリスク |
| ②信用リスク | 取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスク |
| ③流動性リスク | 所有する金融商品について、ポジションをクローズする場合に追加的にコストが生じるリスク |

また、デリバティブ取引によるリスクの削減効果をより適切に財務諸表に反映するために、当行の資産・負債について、金利スワップ及び通貨スワップ等をヘッジ手段とするヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計においては、「金融商品に関する会計基準」等に定められた要件に基づき、ヘッジの有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行の信用リスク管理では、リスクに対する十分なリターンを確保し、特定の業種または特定の債務者への過度の集中を避け、クレジットポートフォリオについて最悪のシナリオに基づく潜在的な損失を認識しつつ管理することに重点を置いております。具体的な指針につきましては「クレジットリスクポリシー」、「クレジットプロシージャー」及び各種手続体系に定めており、個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

個別案件については、案件与信額、取引先のグループ企業に対する総与信額及び格付等により、決裁権限レベルを定めており、営業推進部門とリスク管理部門の権限委譲者による一致によってのみ決裁され、リスク管理部門に拒否権がある体系となっております。

ポートフォリオベースでは、業種や格付においてリスクが分散されるように、ポートフォリオリスク統轄部が業種、格付、特定顧客・グループなどのセグメント別のリスクの分散状況及びポートフォリオを構成する取引先の格付変動要因をモニターするとともに、四半期ベースでリスクポリシー委員会に対して包括的な報告を行っております。

与信案件の信用リスクについては、信用ランク別デフォルト率やデフォルト時損失率、期待損失率、案件格付に基づき、計量化しています。取引相手の信用リスクを削減するために、担保・保証等による保全を行っております。これらは年1回以上の頻度で評価の見直しを行っております。

また、デリバティブ取引などの市場取引に伴う信用リスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクは、債券価格・外国為替レート・金利・株価・クレジットスプレッドなどが変動することで金融商品の価値に影響を与え、損失が発生するリスクを指し、当行では、オフ・バランス取引を含むすべての資産・負債をトレーディング勘定及びバンキング勘定に分類し、ALM委員会では資産・負債管理に係るすべての市場リスク管理のレビュー及び意思決定を行っております。

金利感応度を有するバンキング勘定の資産・負債の金利リスク管理は、「資産負債総合管理ポリシー」に基づき運営されております。

トレーディング及び資産・負債管理のためのバリュー・アット・リスク（「VaR」）などのリスク限度枠はALM委員会により承認されます。ALM委員会の下位組織である市場リスク管理委員会が週次で、市場リスク管理部から報告される市場リスク及び流動性について詳細なレビューを行っております。市場リスク管理部は、トレーディング及びバンキング勘定における市場リスクを適時に認識、モニタリング及び報告する責任を負い、経営層、管理部署及びフロントオフィスに対して、リスク情報の報告に加え、定期的なリスク分析及び提案を行っております。通常のコンプライアンス業務運営に起因するバランスシートの市場リスクは、グループ財務部が管理を行い、トレーディング業務に起因するより能動的な市

場リスク管理は、キャピタルマーケット部が行います。

当行では市場リスクを日次で定量化し、市場状況に応じてリスク調整を行うことでリスク管理を行っております。

③流動性リスクの管理

資金流動性リスクについての経営層によるレビュー及び意思決定機関である ALM 委員会は、短期流動性ギャップ限度枠及び最低資金流動性準備額を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

「資金流動性管理ポリシー」に基づき、複数の流動性計測を行い、緊急時等において予測される資金ネット流出額累計値を上回る流動性準備額を確保する態勢としています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しい科目等は次表には含めておりません。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 現金預け金	493,141	493,141	—
(2) コールローン及び買入手形	19,129	19,129	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	2,801	2,801	—
(4) 買入金銭債権 (*2)	251,665	251,733	67
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	24,177	24,177	—
(6) 金銭の信託	292,227	292,300	72
(7) 有価証券 売買目的有価証券	2,939	2,939	—
満期保有目的の債券	479,542	487,714	8,171
その他有価証券	2,617,552	2,617,552	—
(8) 貸出金 (*1) 貸倒引当金	5,163,763 △142,817		
	5,020,945	5,215,953	195,008
(9) リース債権及びリース投資資産 (*2)	208,729	213,735	5,006
(10) その他資産 割賦売掛金	347,845		
割賦利益繰延	△11,923		
貸倒引当金	△11,485		
	324,436	348,209	23,773
資産計	9,737,288	9,969,388	232,099
(1) 預金	6,190,477	6,286,732	△96,254
(2) 譲渡性預金	284,909	285,029	△120
(3) 債券	483,713	487,061	△3,347
(4) コールマネー及び売渡手形	310,487	310,487	—
(5) 売現先勘定	8,430	8,430	—
(6) 債券貸借取引受入担保金	548,479	548,479	—
(7) 借入金	1,186,837	1,181,436	5,401
(8) 社債	188,278	168,909	19,368
負債計	9,201,614	9,276,565	△74,951
デリバティブ取引 (*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	3,375	3,375	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△38,324	△38,324	—
デリバティブ取引計	△34,948	△34,948	—

	契約額等	時価
その他 債務保証契約 (*4)	623,786	△4,571

(*1) 貸出金のうち、連結される子会社が保有する消費者金融債権(758,156百万円)について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、70,088百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*2) 買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(6ヶ月以内)であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(3ヶ月以内)であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格によって算定した価格によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容により、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格、割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フローを、変動金利によるもの

は連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンは、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位ごとに、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(9)リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、リース対象資産の商品分類等に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(10)割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位ごとに、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間(6ヶ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金の時価は、満期までの約定キャッシュ・フローを、同様の預金を新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 債券、及び(8)社債

公募による社債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券の時価については、見積りキャッシュ・フローを直近3ヶ月の法人預金及び金融債による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債(財形、リッチョー)については、直近月発行の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積り期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(4)コールマネー及び売渡手形、(5)売現先勘定並びに(6)債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(3ヶ月以内)であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7)借入金

借入金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を、変動金利によるものは連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、各社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積り期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	52,846
②組合出資金等(*2)(*3)	80,431
合計	133,277

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について889百万円、組合出資金等について21,117百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
買入金銭債権	8,377	12,495	17,380	36,821
有価証券				
満期保有目的の債券	91,000	129,799	203,000	63,058
その他有価証券のうち 満期があるもの	231,809	1,676,983	520,867	179,964
貸出金	1,406,002	1,148,108	603,760	1,518,857
リース債権及びリース 投資資産	74,021	90,246	31,789	10,468
割賦売掛金	182,085	109,897	26,422	17,737
合計	1,993,296	3,167,530	1,403,221	1,826,908

(*) なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、及び期間の定めのないものは上記に含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(*)	4,263,025	948,334	901,767	77,350
譲渡性預金	276,859	8,050	-	-
債券	173,441	175,648	133,423	1,200
借入金	878,655	139,238	27,253	141,690
社債	13,122	439	33,300	141,416
合計	5,605,103	1,271,711	1,095,744	361,657

(*) 預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及びその他の特定取引資産並びに「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（△は損）（百万円）
売買目的有価証券	△3,600
売買目的の買入金銭債権	△22,008

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（△は損）（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	353,322	357,982	4,659
	社債	70,432	71,823	1,390
	その他	44,665	47,898	3,233
	小計	468,420	477,705	9,284
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	11,121	10,008	△1,112
	小計	11,121	10,008	△1,112
合計		479,542	487,714	8,171

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（△は損）（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,896	5,702	1,193
	債券	1,585,022	1,578,594	6,428
	国債	1,543,717	1,537,668	6,048
	地方債	1,787	1,721	66
	社債	39,518	39,204	313
	その他	127,046	110,765	16,281
	小計	1,718,965	1,695,062	23,903
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,837	12,087	△3,249
	債券	746,938	754,557	△7,619
	国債	464,563	467,211	△2,647
	地方債	-	-	-
	社債	282,374	287,346	△4,971
	その他	186,558	190,839	△4,280
	小計	942,335	957,485	△15,150
合計		2,661,300	2,652,547	8,753

(注) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	8,753
時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券	103
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」へ保有目的を変更した有価証券	△7,309
(△)繰延税金負債	121
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,424
(△)少数株主持分相当額	0
持分法適用会社が保有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△25
その他有価証券評価差額金	1,398

(追加情報)

変動利付国債は、前連結会計年度末においては、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、従来市場価格に代えて合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、市場価格と理論価格が乖離した状態が1年以上継続しているため、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、当連結会計年度末においては、市場価格をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,037百万円減少しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,492	593	14
債券	1,284,114	5,626	68
国債	1,231,037	5,356	1
地方債	20,865	6	29
社債	32,212	262	37
その他	185,963	22,334	457
合計	1,474,571	28,554	539

6. 流動性が乏しいことにより保有目的を変更した有価証券

平成20年10月1日付で「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」に保有目的を変更した外国債券のうち、当連結会計年度末において「満期保有目的の債券」の区分に計上しているものは下記の通りであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成22年3月31日現在)

	時価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額(△は損) (百万円)
その他(外国債券)	46,502	45,498	△7,309

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は47百万円であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(△は損) (百万円)
運用目的の金銭の信託	200,209	△10,037

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	92,017	92,017	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
その他の営業経費 94百万円

2. 権利不行使による失効に伴い、当連結会計年度において利益として計上した金額
229百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプション

	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役11名 当行従業員2,185名		当行従業員3名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 5,343,000株	普通株式 4,112,000株	普通株式 82,000株	普通株式 79,000株
付与日	平成16年7月1日		平成16年10月1日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成16年7月1日から平成18年7月1日まで	平成16年7月1日から平成19年7月1日まで	平成16年10月1日から平成18年7月1日まで	平成16年10月1日から平成19年7月1日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から平成26年6月23日まで	平成18年7月1日から平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から平成26年6月23日まで

	第3回新株予約権		第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員1名		当行執行役1名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 13,000株	普通株式 12,000株	普通株式 125,000株	普通株式 125,000株
付与日	平成16年12月10日		平成17年6月1日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成16年12月10日から平成18年7月1日まで	平成16年12月10日から平成19年7月1日まで	平成17年6月1日から平成18年7月1日まで	平成17年6月1日から平成19年7月1日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から平成26年6月23日まで	平成18年7月1日から平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から平成26年6月23日まで

	第5回新株予約権		第6回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名 当行執行役10名 当行従業員437名		当行執行役5名 当行従業員35名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,609,000株	普通株式 2,313,000株	普通株式 1,439,000株	普通株式 1,417,000株
付与日	平成17年6月27日		平成17年6月27日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成17年6月27日から平成19年7月1日まで	平成17年6月27日から平成20年7月1日まで	平成17年6月27日から平成19年7月1日まで	平成17年6月27日から平成20年7月1日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から平成27年6月23日まで	平成19年7月1日から平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から平成27年6月23日まで

	第7回新株予約権		第8回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役8名 当行従業員127名		当行執行役1名 当行従業員34名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 678,000株	普通株式 609,000株	普通株式 287,000株	普通株式 274,000株
付与日	平成17年6月27日		平成17年6月27日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成22年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成22年7月1日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで

	第9回新株予約権		第10回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員2名		当行従業員2名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 79,000株	普通株式 78,000株	普通株式 27,000株	普通株式 26,000株
付与日	平成17年9月28日		平成17年9月28日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成17年9月28日から 平成19年7月1日まで	平成17年9月28日から 平成20年7月1日まで	平成17年9月28日から 平成20年7月1日まで	平成17年9月28日から 平成22年7月1日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで

	第11回新株予約権		第12回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員2名		当行従業員2名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 26,000株	普通株式 24,000株	普通株式 9,000株	普通株式 8,000株
付与日	平成18年3月1日		平成18年3月1日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成18年3月1日から平成19年7月1日まで	平成18年3月1日から平成20年7月1日まで	平成18年3月1日から平成20年7月1日まで	平成18年3月1日から平成22年7月1日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から平成27年6月23日まで

	第13回新株予約権		第14回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名 当行執行役14名 当行従業員559名		当行執行役3名 当行従業員28名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,854,000株	普通株式 2,488,000株	普通株式 1,522,000株	普通株式 1,505,000株
付与日	平成18年5月25日		平成18年5月25日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成18年5月25日から平成20年6月1日まで	平成18年5月25日から平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から平成20年6月1日まで	平成18年5月25日から平成21年6月1日まで
権利行使期間	平成20年6月1日から平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から平成27年6月23日まで	平成20年6月1日から平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から平成27年6月23日まで

	第15回新株予約権		第16回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 12名 当行従業員 159名		当行従業員 19名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 749,000株	普通株式 690,000株	普通株式 170,000株	普通株式 161,000株
付与日	平成18年5月25日		平成18年5月25日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成23年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成23年6月1日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで

	第17回新株予約権		第18回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 12名 当行執行役 13名 当行従業員 110名		当行執行役 3名 当行従業員 23名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 1,691,000株	普通株式 1,615,000株	普通株式 747,000株	普通株式 733,000株
付与日	平成19年5月25日		平成19年5月25日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成19年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成23年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成23年6月1日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで

	第19回新株予約権		第20回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	子会社役職員 32名		当行取締役 12名 当行執行役 8名 当行従業員 104名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 86,000株	普通株式 54,000株	普通株式 1,445,000株	普通株式 1,385,000株
付与日	平成19年7月2日		平成20年5月30日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成19年7月2日から 平成21年7月1日まで	平成19年7月2日から 平成23年7月1日まで	平成20年5月30日から 平成22年6月1日まで	平成20年5月30日から 平成24年6月1日まで
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成29年6月19日まで	平成23年7月1日から 平成29年6月19日まで	平成22年6月1日から 平成30年5月13日まで	平成24年6月1日から 平成30年5月13日まで

	第21回新株予約権		第22回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 1名 当行従業員 29名		子会社役職員 43名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,049,000株	普通株式 1,032,000株	普通株式 121,000株	普通株式 82,000株
付与日	平成20年5月30日		平成20年7月10日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成20年5月30日から 平成22年6月1日まで	平成20年5月30日から 平成24年6月1日まで	平成20年7月10日から 平成22年7月1日まで	平成20年7月10日から 平成24年7月1日まで
権利行使期間	平成22年6月1日から 平成30年5月13日まで	平成24年6月1日から 平成30年5月13日まで	平成22年7月1日から 平成30年6月24日まで	平成24年7月1日から 平成30年6月24日まで

第23回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	子会社役職員 17名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 54,000株	普通株式 43,000株
付与日	平成20年12月1日	
権利確定条件	(注)2	
対象勤務期間	平成20年12月1日から 平成22年12月1日まで	平成20年12月1日から 平成24年12月1日まで
権利行使期間	平成22年12月1日から 平成30年11月11日まで	平成24年12月1日から 平成30年11月11日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 原則として、対象勤務期間を通じて継続して勤務することにより権利が確定します。但し、「新株予約権付与契約」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が確定または失効する場合があります。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

(イ) スtock・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	5,945,000	42,000	25,000	250,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	647,000	35,000	-	-
未行使残	5,298,000	7,000	25,000	250,000

	第5回	第6回	第7回	第8回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	370,000	133,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	107,000	24,000
権利確定	-	-	2,000	-
未確定残	-	-	261,000	109,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	3,368,000	2,153,000	537,000	162,000
権利確定	-	-	2,000	-
権利行使	-	-	-	-
失効	675,000	232,000	111,000	34,000
未行使残	2,693,000	1,921,000	428,000	128,000

	第9回	第10回	第11回	第12回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	26,000	-	7,000
付与	-	-	-	-
失効	-	8,000	-	7,000
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	18,000	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	157,000	27,000	41,000	7,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	49,000	9,000	41,000	7,000
未行使残	108,000	18,000	-	-

	第13回	第14回	第15回	第16回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	1,445,000	436,000	957,000	116,000
付与	-	-	-	-
失効	124,000	109,000	184,000	77,000
権利確定	1,321,000	327,000	456,000	22,000
未確定残	-	-	317,000	17,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,261,000	2,004,000	85,000	2,000
権利確定	1,321,000	327,000	456,000	22,000
権利行使	-	-	-	-
失効	762,000	287,000	110,000	4,000
未行使残	2,820,000	2,044,000	431,000	20,000

	第 17 回	第 18 回	第 19 回	第 20 回
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	2,256,000	513,000	140,000	2,298,000
付与	-	-	-	-
失効	612,000	143,000	-	294,000
権利確定	975,000	205,000	88,000	37,000
未確定残	669,000	165,000	52,000	1,967,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	419,000	712,000	-	10,000
権利確定	975,000	205,000	88,000	37,000
権利行使	-	-	-	-
失効	232,000	36,000	-	-
未行使残	1,162,000	881,000	88,000	47,000

	第 21 回	第 22 回	第 23 回
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,635,000	203,000	97,000
付与	-	-	-
失効	665,000	10,000	21,000
権利確定	-	10,000	-
未確定残	970,000	183,000	76,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	10,000	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	10,000	-

(口)単価情報

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
権利行使価格 (円)	684	646	697	551
権利行使時平均株価(円)	-	-	-	-

	第 5 回	第 6 回	第 7 回	第 8 回
権利行使価格 (円)	601	601	601	601
権利行使時平均株価(円)	-	-	-	-

	第 9 回	第 10 回	第 11 回	第 12 回
権利行使価格 (円)	697	697	774	774
権利行使時平均株価(円)	-	-	-	-

	第 13 回	第 14 回	第 15 回	第 16 回
権利行使価格 (円)	825	825	825	825
権利行使時平均株価(円)	-	-	-	-

	第 17 回	第 18 回	第 19 回	第 20 回
権利行使価格 (円)	555	555	527	416
権利行使時平均株価(円)	-	-	-	-

	第 21 回	第 22 回	第 23 回
権利行使価格 (円)	416	407	221
権利行使時平均株価(円)	-	-	-

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションがないため、記載しておりません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(開示の省略)

(リース取引)、(関連当事者との取引)、(税効果会計)、(デリバティブ取引)、(企業結合等)に関する注記事項につきましては、今後、必要に応じて有価証券報告書において開示してまいります。

・ セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	284.95	232.72
1株当たり当期純損失金額	円	72.85	71.36

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	767,481	634,954
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	207,845	177,893
うち新株予約権	百万円	1,808	1,672
うち少数株主持分	百万円	206,037	176,221
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	559,635	457,061
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	千株	1,963,919	1,963,919

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失	百万円	143,084	140,150
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純損失	百万円	143,084	140,150
普通株式の期中平均株式数	千株	1,963,916	1,963,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権23種類(新株予約権の数28,839個)。	新株予約権21種類(新株予約権の数23,183個)。

5. 個別財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	411,999	310,022
現金	7,261	7,601
預け金	404,738	302,421
コールローン	—	19,129
債券貸借取引支払保証金	131	2,801
買入金銭債権	666,126	621,271
特定取引資産	326,038	211,020
商品有価証券	82	13
商品有価証券派生商品	—	297
特定取引有価証券	19,532	13,836
特定取引有価証券派生商品	22,506	45,258
特定金融派生商品	283,822	151,468
その他の特定取引資産	93	146
金銭の信託	573,032	463,467
有価証券	2,626,047	3,674,523
国債	1,204,254	2,361,568
地方債	1,749	1,787
社債	445,626	396,104
株式	449,949	441,094
その他の証券	524,466	473,968
投資損失引当金	△3,370	△3,370
貸出金	5,168,004	4,732,858
手形貸付	245,836	146,526
証書貸付	4,112,826	3,784,780
当座貸越	809,341	801,550
外国為替	37,138	10,976
外国他店預け	36,988	10,521
買入外国為替	150	454
その他資産	977,924	506,855
前払費用	2,322	1,877
未収収益	18,432	15,160
先物取引差入証拠金	143	205
先物取引差金勘定	—	64
金融派生商品	354,333	240,223
社債発行費	220	154
未収金	480,843	124,871
その他の資産	121,628	124,298
有形固定資産	18,856	17,890
建物	13,357	12,501

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
リース資産	11	4
建設仮勘定	105	1,091
その他の有形固定資産	5,381	4,293
無形固定資産	13,477	11,891
ソフトウェア	13,428	11,850
その他の無形固定資産	49	40
債券繰延資産	161	176
債券発行費用	161	176
繰延税金資産	4,329	—
支払承諾見返	12,556	11,266
貸倒引当金	△118,960	△102,213
資産の部合計	10,713,494	10,488,567
負債の部		
預金	6,637,831	6,533,555
当座預金	495,461	143,344
普通預金	1,407,454	1,662,382
通知預金	15,289	11,589
定期預金	4,451,725	4,427,528
その他の預金	267,899	288,710
譲渡性預金	259,659	290,909
債券	676,767	487,513
債券発行高	676,767	487,513
コールマネー	281,513	310,487
売現先勘定	53,805	8,430
債券貸借取引受入担保金	569,566	548,479
特定取引負債	316,068	176,668
商品有価証券派生商品	—	127
特定取引有価証券派生商品	22,502	23,903
特定金融派生商品	293,565	152,637
借入金	425,371	811,100
借入金	425,371	811,100
外国為替	226	222
外国他店預り	224	207
未払外国為替	1	15
社債	402,453	342,518
その他負債	495,016	392,414
未払法人税等	34	484
未払費用	37,667	54,997
前受収益	636	525
先物取引差金勘定	45	190

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
借入有価証券	—	2,179
金融派生商品	408,967	297,766
リース債務	11	4
その他の負債	47,653	36,266
賞与引当金	7,191	5,423
退職給付引当金	55	—
固定資産処分損失引当金	6,911	7,011
訴訟損失引当金	3,662	5,873
繰延税金負債	—	745
支払承諾	12,556	11,266
負債の部合計	10,148,658	9,932,620
純資産の部		
資本金	476,296	476,296
資本剰余金	43,558	43,558
資本準備金	43,558	43,558
利益剰余金	154,454	106,809
利益準備金	11,035	11,035
その他利益剰余金	143,418	95,773
繰越利益剰余金	143,418	95,773
自己株式	△72,558	△72,558
株主資本合計	601,750	554,105
その他有価証券評価差額金	△38,049	361
繰延ヘッジ損益	△672	△192
評価・換算差額等合計	△38,722	168
新株予約権	1,808	1,672
純資産の部合計	564,836	555,947
負債及び純資産の部合計	10,713,494	10,488,567

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	246,323	217,868
資金運用収益	182,737	153,051
貸出金利息	109,886	86,463
有価証券利息配当金	59,458	51,251
コールローン利息	883	114
買現先利息	7	—
債券貸借取引受入利息	727	75
預け金利息	1,488	66
金利スワップ受入利息	—	4,970
その他の受入利息	10,284	10,108
役務取引等収益	18,963	16,937
受入為替手数料	1,244	1,097
その他の役務収益	17,718	15,840
特定取引収益	5,277	7,892
商品有価証券収益	0	—
特定取引有価証券収益	—	4,457
特定金融派生商品収益	5,276	3,435
その他業務収益	16,956	31,442
外国為替売買益	13,336	4,389
国債等債券売却益	3,321	25,788
その他の業務収益	299	1,264
その他経常収益	22,389	8,545
株式等売却益	4,199	2,459
金銭の信託運用益	16,050	4,005
その他の経常収益	2,138	2,080
経常費用	411,184	262,074
資金調達費用	96,368	77,918
預金利息	47,548	51,714
譲渡性預金利息	4,871	1,323
債券利息	5,026	3,880
コールマネー利息	4,897	297
売現先利息	5	55
債券貸借取引支払利息	2,650	637
借用金利息	5,268	2,943
社債利息	20,266	16,472
金利スワップ支払利息	1,083	—
その他の支払利息	4,748	593
役務取引等費用	13,415	9,843
支払為替手数料	1,756	1,550
その他の役務費用	11,658	8,292

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特定取引費用	10,968	186
商品有価証券費用	—	82
特定取引有価証券費用	10,727	—
その他の特定取引費用	240	104
その他業務費用	103,456	22,531
国債等債券売却損	3,529	511
国債等債券償却	80,763	6
債券発行費用償却	74	75
社債発行費償却	353	114
金融派生商品費用	2,837	562
その他の業務費用	15,898	21,260
営業経費	81,741	69,780
その他経常費用	105,234	81,814
貸倒引当金繰入額	75,853	36,146
貸出金償却	1,853	16,351
株式等売却損	344	13
株式等償却	11,549	4,552
金銭の信託運用損	10,279	19,977
その他の経常費用	5,353	4,772
経常損失(△)	△164,860	△44,205
特別利益	76,948	25,851
固定資産処分益	—	1
償却債権取立益	1,104	2,745
社債等消却益	73,175	22,738
その他の特別利益	2,668	366
特別損失	63,487	20,955
固定資産処分損	1,021	389
減損損失	—	292
固定資産処分損失引当金繰入額	3,118	191
訴訟損失引当金繰入額	3,662	2,210
その他の特別損失	55,684	17,871
税引前当期純損失(△)	△151,399	△39,309
法人税、住民税及び事業税	△4,184	△34
法人税等調整額	9,833	8,369
法人税等合計	5,648	8,334
当期純損失(△)	△157,048	△47,644

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	476,296	476,296
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	476,296	476,296
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	43,558	43,558
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	43,558	43,558
資本剰余金合計		
前期末残高	43,558	43,558
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	43,558	43,558
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,880	11,035
当期変動額		
剰余金の配当	1,154	
当期変動額合計	1,154	—
当期末残高	11,035	11,035
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	307,395	143,418
当期変動額		
剰余金の配当	△6,928	
当期純損失(△)	△157,048	△47,644
当期変動額合計	△163,976	△47,644
当期末残高	143,418	95,773
利益剰余金合計		
前期末残高	317,276	154,454
当期変動額		
剰余金の配当	△5,773	
当期純損失(△)	△157,048	△47,644
当期変動額合計	△162,822	△47,644
当期末残高	154,454	106,809

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△72,557	△72,558
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△72,558	△72,558
株主資本合計		
前期末残高	764,573	601,750
当期変動額		
剰余金の配当	△5,773	
当期純損失(△)	△157,048	△47,644
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△162,823	△47,644
当期末残高	601,750	554,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△35,024	△38,049
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,025	38,411
当期変動額合計	△3,025	38,411
当期末残高	△38,049	361
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,896	△672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,568	479
当期変動額合計	△2,568	479
当期末残高	△672	△192
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△33,128	△38,722
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,593	38,890
当期変動額合計	△5,593	38,890
当期末残高	△38,722	168
新株予約権		
前期末残高	1,257	1,808
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	550	△135
当期変動額合計	550	△135
当期末残高	1,808	1,672

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	732,703	564,836
当期変動額		
剰余金の配当	△5,773	
当期純損失(△)	△157,048	△47,644
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,043	38,755
当期変動額合計	△167,866	△8,889
当期末残高	564,836	555,947

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（A

TM等)については定額法、その他の動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 13年～50年

その他 2年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり処理しております。

(1) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

(2) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩

和实施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,799百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(5) 固定資産処分損失引当金

固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している当行本店及び目黒フィナンシャルセンター等について見込まれる原状回復費用等の額を、契約書等に基づき合理的に算出して計上しております。

(6) 訴訟損失引当金

訴訟損失引当金は、係争中の訴訟に係る損失に備えるため、損失負担見込額を

計上しております。

なお、当該引当金計上対象の訴訟は平成22年4月8日に和解により終結いたしました。和解により確定した支払債務は平成22年4月21日にその全額の支払を完了し、同日、当該引当金の全額を取り崩しております。これによる翌事業年度の損益への影響はありません。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は9,544百万円減少、買入金銭債権は4,727百万円減少、繰延税金負債は616百万円減少、その他有価証券評価差額金は4,436百万円減少、貸倒引当金は16,864百万円減少し、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ7,644百万円減少しております。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債は、前事業年度末においては、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、従来市場価格に代えて合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としておりましたが、市場価格と理論価格が乖離した状態が1年以上継続しているため、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、当事業年度末においては、市場価格をもって貸借対照表価額としております。これにより、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,037百万円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 494,211百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは35,080百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,129百万円、延滞債権額は290,037百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,027百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,086百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は306,281百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、454百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の期末残高の総額は、40,254百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、33,357百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	10百万円
有価証券	1,499,692百万円
貸出金	291,413百万円
その他資産	107,898百万円

担保資産に対応する債務

預金	790百万円
コールマネー	310,000百万円
売現先勘定	8,430百万円
債券貸借取引受入担保金	548,479百万円
借入金	659,700百万円
その他負債	24百万円
支払承諾	920百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券231,783百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は8,402百万円、デリバティブ取引の差入担保金は13,029百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,377,426百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが3,174,115百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるもので

はありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 18,603百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,315百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金102,500百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債327,344百万円が含まれております。
15. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は48,283百万円であります。

16. 1株当たりの純資産額 282円22銭
17. 関係会社に対する金銭債権総額 886,759百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額 405,720百万円
19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度は剰余金の配当を実施しておりませんので、当該剰余金の配当に係る資本準備金ならびに利益準備金の計上を行っておりません。

20. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△52,361百万円
年金資産(時価)(含む退職給付信託)	42,891百万円
<hr/>	
未積立退職給付債務	△9,470百万円
会計基準変更時差異の未処理額	3,027百万円
未認識数理計算上の差異	10,617百万円
未認識過去勤務債務	△2,348百万円
<hr/>	
貸借対照表計上額の純額	1,825百万円
前払年金費用	1,825百万円

21. 当行子会社である新生フィナンシャル株式会社及びシンキ株式会社は、消費者ローン債権を新生信託銀行株式会社に信託譲渡して証券化取引を行っておりますが、新生フィナンシャル株式会社及びシンキ株式会社が当該信託債権に係る過払利息返還債務を負担できない場合等により、新生信託銀行株式会社の銀行勘定に損失が発生した際には、当行が当該損失を負担する旨の書簡を新生信託銀行株式会社に差し入れております。なお、当行に損失の発生する可能性は非常に低いものと判断しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	30,594百万円
役務取引等に係る収益総額	2,049百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	2,513百万円
その他の取引に係る収益総額	4,265百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	10,621百万円
役務取引等に係る費用総額	2,455百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	594百万円
その他の取引に係る費用総額	14,891百万円

2. 「その他の特別損失」は、関係会社株式及び出資等の評価損7,387百万円及び子会社株式等売却損10,483百万円であります。

3. 1株当たり当期純損失金額 24円26銭

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
子会社・子法人等	(株)アプラスフィナンシャル(旧(株)アプラス)(注1)	所有 直接 93.5%	金銭貸借関係	当座勘定貸越取引(注2)	74,404	貸出金	120,000
				信託受益権の購入(注3)	729,928	-	-
	新生フィナンシャル(株)	所有 直接 99.8% 間接 0.2%	金銭貸借関係	当座勘定貸越取引(注2)	165,195	貸出金	152,000
				信託受益権の購入(注4)	128,656	-	-
				子会社株式の譲渡(注5) 譲渡代金 譲渡損	3,040 10,480	- -	- -
	エー・エム・ワン合同会社	所有 [100%] (注6)	金銭貸借関係	社債の償還(注7)	16,296	貸出金(注8)	127,853
						未収金(注8)	2,934
	パールホワイト・ワン合同会社	所有 [100%] (注6)	金銭貸借関係	コマーシャル・ペーパーの期限前償還(注9)	289,900	-	-
				信託受益権の譲渡(注10)	227,390	-	-
				コマーシャル・ペーパーの引受(注10)	227,587	貸出金(注8)	122,943
	未収金(注8)	104,863					

パールホワイト・ワン合同会社	所有 [100%] (注6)	金銭貸借関係	コマーシャル・ペーパーの期限前償還 (注11)	234,900	-	-
新生信託銀行(株)	所有 直接100%	預金取引関係	債権受託に係る損失の補償 (注12)	- (注12)	-	-

(注1) 旧(株)アプラスは、平成22年4月1日を効力発生日とする事業持株会社体制移行に伴い、同日付で(株)アプラスフィナンシャルに社名変更しております。

(注2) 事業資金の貸出を行っております。市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中平均残高で表示しております。

(注3) (株)アプラスフィナンシャルの金銭債権を裏付けとした信託受益権を、当行が取得したものであります。市場実勢を勘案し、取引価格を合理的に決定しております。なお、購入した信託受益権のうち452,128百万円は当事業年度中に償還済みであります。

(注4) 新生フィナンシャル(株)の金銭債権を裏付けとした信託受益権を、当行が取得したものであります。市場実勢を勘案し、取引価格を合理的に決定しております。

(注5) 当行が保有するシンキ(株)の普通株式(株式数:8株、持ち株比率:88.8%)を新生フィナンシャル(株)に譲渡したものであります。譲渡価格は、独立第三者機関による算定価格を基に決定しております。

(注6) 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(注7) エー・エム・ワン合同会社が前事業年度において発行した社債(額面1,500億円、当行全額引受)の一部償還であります。

(注8) 貸借対照表の科目表記は、当行がオリジネートした実質的な裏付資産によっております。

(注9) パールホワイト・ワン合同会社が前事業年度において発行したコマーシャル・ペーパー(額面2,900億円、うち当行引受額2,899億円)の期限前償還であります。

(注10) 当事業年度において、当行の貸付債権を裏付とした優先受益権をパールホワイト・ワン合同会社に譲渡、これを裏付としてパールホワイト・ワン合同会社が発行したコマーシャル・ペーパーの額面2,300億円全額を当行が引き受けたものであります。市場実勢を勘案し、取引価格を合理的に決定しております。

(注11) パールホワイト・ワン合同会社が前事業年度において発行したコマーシャル・ペーパー(額面2,350億円、うち当行引受額2,349億円)の期限前償還であります。

(注12) 当行子会社である新生フィナンシャル(株)およびシンキ(株)の証券化取引に関連して、両社の消費者ローン債権を新生信託銀行(株)が受託しておりますが、当該信託契約について新生信託銀行(株)の銀行勘定に損失が生じた場合には、当行が当該損失を補償する旨の書簡を新生信託銀行(株)に差し入れております。なお、当行に損失の発生する可能性は非常に低いものと判断しております。また、当事業年度末受託残高は、新生フィナンシャル(株)が398,301百万円、シンキ(株)が53,936百万円であります。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社・子法人等を含む)	J. C. Flowers II L.P. (注1)	-	役務の提供 役員の兼任	管理報酬の受入(注2)	138	前受収益	22
				出資(注3)	104	-	-
				出資分配金	439	-	-
	J. C. Flowers III L.P. (注1)	-	役務の提供 役員の兼任	出資(注4)	3,918	-	-
				出資分配金	4,172	-	-
	NIBC Bank Ltd. (注5)	-	-	貸出参加(注6)	257	貸出金	1,001

(注1) 当行役員J.クリストファー フラワーズが会長を務める J. C. Flowers & Co. LLC によって運営されているファンドであります。

(注2) 有限責任組合員のファンドに対する出資割合に基づき、管理報酬金額を決定しております。

(注3) パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は2億米ドルであります。

(注4) パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は99.95百万米ドルであります。

(注5) NIBC Bank Ltd. の議決権の100%を保有している NIBC Holding N.V. に対して、当行役員J.クリストファー フラワーズが49%の議決権を保有する New NIB Limited が間接的に支配権を有しております。

(注6) 市場実勢を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、当事業年度をもって貸出参加枠からの貸出実行を完了しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	96,427	0	-	96,427	(注)
合計	96,427	0	-	96,427	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による自己株式の取得であります。

2. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当事業年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末

日後となるもの

該当ありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の「商品有価証券」、「特定取引有価証券」及び「その他の特定取引資産」、並びに「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含ま れた評価差額（△は損） （百万円）
売買目的有価証券	△4,432
売買目的の買入金銭債権	△852

2. 満期保有目的の債券 (平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (△は損) (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	353,322	357,982	4,659
	社債	70,432	71,823	1,390
	その他	44,665	47,898	3,233
	小計	468,420	477,705	9,284
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	11,121	10,008	△1,112
	小計	11,121	10,008	△1,112
合計		479,542	487,714	8,171

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	97,801	100,312	2,511

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	389,927
関連法人等株式	589

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」に含めておりません。

4. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(△は損) (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,474	2,975	499
	債券	1,584,987	1,578,559	6,428
	国債	1,543,681	1,537,633	6,048
	地方債	1,787	1,721	66
	社債	39,518	39,204	313
	その他	107,465	91,248	16,216
	小計	1,695,927	1,672,783	23,144
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,476	10,327	△2,851
	債券	750,717	758,399	△7,681
	国債	464,563	467,211	△2,647
	地方債	-	-	-
	社債	286,153	291,187	△5,033
	その他	188,423	193,485	△5,061
	小計	946,617	962,212	△15,594
合計		2,642,545	2,634,995	7,550

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	6,791
その他	61,716
合計	68,507

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	7,550
時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券	121
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」へ保有目的を変更した有価証券	△7,309
その他有価証券評価差額金	361

(追加情報)

変動利付国債は、前事業年度末においては、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、従来の市場価格に代えて合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としておりましたが、市場価格と理論価格が乖離した状態が1年以上継続しているため、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、当事業年度末においては、市場価格をもって貸借対照表価額としております。これにより、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,037百万円減少しております。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,663	254	0
債券	1,284,114	5,626	68
国債	1,231,037	5,356	1
地方債	20,865	6	29
社債	32,212	262	37
その他	196,976	22,291	456
合計	1,484,755	28,172	525

7. 流動性が乏しいことにより保有目的を変更した有価証券

平成20年10月1日付で「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」に保有目的を変更した外国債券のうち、当事業年度末において「満期保有目的の債券」の区分に計上しているものは下記のとおりであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成22年3月31日現在)

	時価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額(△は損) (百万円)
その他(外国債券)	46,502	45,498	△7,309

8. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は6百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(△は損) (百万円)
運用目的の金銭の信託	368,864	△32,459

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	94,602	94,602	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	81,337	百万円
有価証券価格償却超過額	78,729	
税務上の繰越欠損金	41,683	
特定金銭信託評価損益	13,207	
金銭の信託未収配当金	6,309	
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	6,280	
固定資産処分損失引当金	2,853	
その他	23,148	
繰延税金資産小計	253,549	
評価性引当額	△244,090	
繰延税金資産合計	9,459	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	10,204	
繰延税金負債合計	10,204	
繰延税金負債の純額	745	百万円